

あおいろ

あなたのそばで
あなたを応援！

発行 No.108 (令和6年1月4日)



一般社団法人 北那覇青色申告会
〒902-0068 沖縄県那覇市真嘉比 2-5-3
☎(098) 886-4010 (代) ☎(098) 886-1205
E-mail info@kitanaha-aiiro.net
ホームページ http://www.kitanaha-aiiro.net

謹賀新年

2~3 年頭のあいさつ
4 納税表彰
5 決算準備説明会
6 相続・贈与
7 不動産管理セミナー
8 **インボイス制度**
9 インボイス2割特例
10 県連広場
11 納貯組合ニュース

全国青色申告会税制改正要望集会開催！



去る十一月二十二日、衆議院会館に於いて、全国の青色申告会の代表者多数参加の下、総合研究会並びに税制改正要望集会在開催されました。

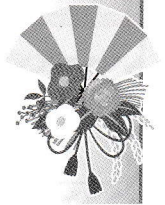
総合研究会では、「会勢拡大への取り組みについて」(公益)市川青色申告会と大村青色申告会がそれぞれの税務環境の中、独自の取り組みについて説明がなされ、全青色より会勢拡大につながる広報活動の支援について説明があり、ブルーリターンA二〇二四について報告があり続いて、税制改正要望集会上では、令和六年度税制改正要望案が取りまとめられ決議された。

①インボイス制度の負担軽減措置の恒久化、②青色事業主勤労所得控除の早期実現、③事業的規模に至らない不動産所得者の青色申告特別控除引き上げ、④個人事業主に係る純損失の繰越期間の延長、⑤確定申告期限の延長、軽減税率制度の見直し、⑥個人事業主の事業承継税制の円滑な運用、これらの六項目が読み上げられ採択されました。地元国会議員の先生方に陳情訪問し説明致しました。

※確定申告相談の際に「確定申告のお知らせ」ハガキをご持参ください。



年頭のあいさつ



確定申告は事前準備し、お早めに



一般社団法人 北那覇青色申告会
会長 新本 乗義

昨年は、会員の皆様を始め役職員皆様並びに税務当局・市町村、関係団体各位の深いご理解とご協力のおかげで本会の事業活動も円滑に運営することができました。

心から感謝と御礼申し上げます。さて、国税庁は令和五年六月、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション「税務行政の将来像二〇二三」が公表されました。税務等のデジタル化により①納税者の利便性の向上②課税・徴収の効率化・高度化等③事業者のデジタル化促進の

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、令和六年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。



北那覇税務署
署長 田畑 哲郎

デジタル化の推進

令和六年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

一般社団法人北那覇青色申告会の会員の皆様におかれましては、平素から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、国税庁においては、昨年六月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」税務行政の将

三本柱で取り組んでおります。

これは経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上と記帳水準の向上等につながります。このような税務環境の変化の中、会員の皆様方には全青色が開発した会計ソフト「ブルーリターンA」を活用することを推奨いたします。

令和五年十月からインボイス制度が始まりました。

消費税のインボイス制度について正しく理解していただくため周知広報に努め、説明会・個別相談等、数多く実施してまいりました。

いよいよ所得税・消費税の確定申告を迎えようとしております。確定申告期は本会の会活動の総決算として大きな事業の一つであります。会員指導相談は元より、会員拡大は組織の活性化を図る上からも、青色申告コーナーが最適な場所であります。

来像二〇二三」を公表し、従前の税務手続きや相談等のデジタル化による「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に「事業者のデジタル化促進」を新たに加えた三本柱での税務行政のDXの推進を宣言し取り組んでいるところでです。

日ごろの取引や経理、それから税務の申告や納付に至るまで一貫してデジタルで行っていた、だくことにより、事業者にとっては単純な誤りの未然防止や生産性の向上が図られる

本年度は那覇税務署・北那覇税務署の合同署外会場「浦添市産業振興センター・結の街」の青色申告コーナーに於いて、新たに仲間をふやすために役員並びに青年部・女性部のご支援ご協力をお願いいたたく存じます。

令和五年分確定申告は例年通り「沖縄納税研修会館」を始め、西原町・久米島町・座間味村・渡嘉敷村・南大東村・北大東村の七つの移動納談会場に於いて実施予定をしております。

確定申告相談は、感染防止対策を鑑み「完全予約制」となっておりますので事前準備をして、お早めにお願ひいたします。

会員の皆様の相談事務に万全を期してサポートいたします。結びに会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

明けまして
おめでとうございます



| | | | |
|-------|-------|-------|--------|
| 専務理事 | 理事 | 副会長 | 会長 |
| 仲本 政祥 | 上間 仁助 | 宮城 勝彦 | 宮城 恵美子 |
| 城間 政信 | 新垣 辰三 | 日渡 勝彦 | 新本 乗義 |

とともに、税務行政の効率化にも繋がりま

貴会におかれましても個人事業者の記帳水準向上策の一環として、引き続きICTを利用した記帳の普及に取り組んでいただくとともに、まもなく迎える令和五年分の確定申告期においても引き続き自宅等からのe-Taxによる所得税や消費税の申告及び振替納税やダイレクト納付などのキャッシュレス納付のご利用



沖縄税理士会 北那覇支部 支部長 添 石 幸 伸

新年明けましておめでとうござい

一般社団法人北那覇青色申告会及び会員の皆様におかれましては、新しい希望に満ちた一年の初めをお迎えることとお慶び申し上げます。昨年同様に、沖縄税理士会北那覇支部会務運営に対し、会員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

暖かい春の風と共に「開花」の一年へ！

のほか、各取引や経理のデジタル化の推進につきましても、ご協力お願い申し上げます。

ところで、昨年十月よりインボイス制度が開始いたしました。インボイスの登録申請は任意ですが、税務署では、申請を検討している事業者に対する登録要否相談会の継続や、インボイス登録を契機に課税事業者になった事業者の方々が適切に消費税申告を行うことができるよう、引

さて、令和六年の辰年は、十千十二支の考え方は「甲辰(きのえ、たつ)」となり、「春の日差しが、あまねく成長を助く年」とされ、春の暖かい日差しが大地すべてのものに平等に降り注ぎ、急速な成長と変化を誘う年と期待されています。コロナ禍において大きく変化を遂げた社会環境及び経営環境に対応していくために、社員一丸となつて様々な経営努力を積み重ねてきた、これまで陰となつていた部分にも日が当たり、輝かしい未来に向けて大きく成長を遂げていくことを期待しております。

そして、昨年十月より導入が開始された消費税のインボイス制度への対応は、更なる実務レベルでの知識習得とシステム体制基盤の構築が急務となつており、また、本年一月より施行開始された改正電子帳簿保存

き続き事業者に寄り添った対応に取り組んでいくこととしています。これからも皆様方との信頼関係の下、更なる連携・協調に努めてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

法への対応を含め税務行政のDX化は今後の企業経営に大きく影響する要素として更なる進化を遂げていく予定です。デジタル技術を活用した企業経営の変革は、もはや経営者にとつて避けては通れない喫緊のテーマとなりました。

税理士は税務に関する専門家として申告納税制度の理念に沿って納税義務の適正な実現を図るとともに、いかなる環境の変化にも対応し得る中小零細企業経営の支援を行うことを使命としております。我々沖縄税理士会北那覇支部は本年も、北那覇青色申告会の各種事業活動に協力し、貴会及び会員企業のご繁栄に尽力して参ります。

Table with 3 columns: Position (e.g., 理事, 監事, 顧問), Name (e.g., 比嘉一夫, 翁美津男, 比嘉透), and another Name (e.g., 比嘉一夫, 翁美津男, 比嘉透).

おめでとうございます!

多年にわたり納税道義の高揚と青色申告制度の普及に大きく貢献されました。

◎令和五年度 納税表彰

◎国税庁長官表彰



一般社団法人 北那覇青色申告会 会長 新本 乗義 氏



一般社団法人 北那覇青色申告会 理事 秋元 克則 氏



一般社団法人 北那覇青色申告会 理事 金城 幸盛 氏

おめでとうございます。

第十二回通常総会・記念講演会開催

講師 嘉数 仁然 氏

演題 「世界につながる首里の坂道」

講演 嘉数 仁然 氏
演題になつてゐる世界につながる首里の坂道とは首里城から大道につながる坂道を指し沖縄が琉球と呼ばれる時代に自国を理解し、アジアの国々と積極的に貿易をし、豊かな国を作り上げていた事を細かく解説して頂きました。

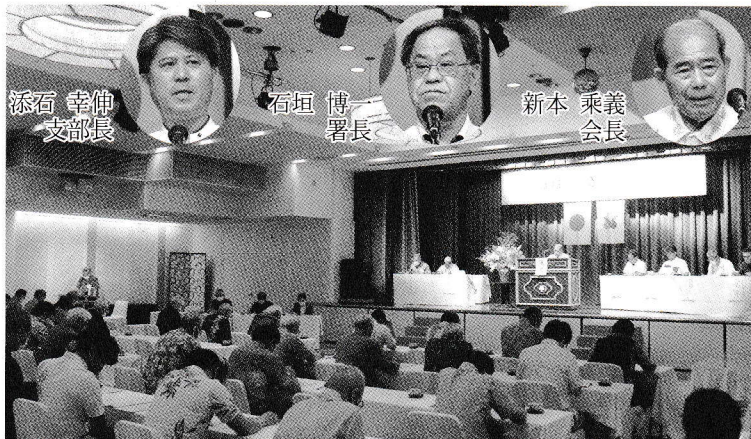


首里城正殿の鐘は別名「万国津梁の鐘」と呼ばれ、その鐘には「琉球国は南の海の良い所にあり、中国と日本の間にある蓬莱の島で、船で万国の架け橋となつて貿易を行い、国に宝物が満ちている」と記されている。

知恵を使い誇れる数々の技術、文化を残している先人達の努力やご苦労を思うと胸が熱くなる内容でした。

貿易の為に首里城への坂道を登り降りする人々、開国をせまり首里城への坂道をのぼる異国の人々、琉球から沖縄になる事を迫り坂道を登る人々、沖縄にはこれまでの大変な歴史もありますが、語られる事が少ない貴重な琉球を知る事が出来、大切な坂道を認識する事ができました、笑いも交えながらの講演に参加者は熱心に聞き入り、素晴らしい講演会となりました。

第十二回通常総会開催!



第十二回通常総会が六月八日、ダブルツリービュヒルトン那覇首里城「首里の間」において開催されました。

北那覇税務署 石垣博一 署長をはじめ松尾光治管理運営統括官、玉城正人個人課税第一統括官、沖縄税理士会、伸北那覇支部長のご臨席のもと、会員多数の参加を頂き秋元克則総務副委員長の司会により進行致しました。

日渡勝彦副会長の開会の辞、会歌斉唱のあと新本会長は挨拶の中で「昨年、創立四十周年を迎えた事に触れ、これまで

の会運営を役員を始め会員の皆様、又、税務当局や沖縄税理士会のご理解、ご協力に感謝の言葉が述べられた。

又、本年十月からのインボイス制度導入や電子帳簿保存法の改正など大きな変革期が始まり、小規模事業者の納税環境はきわめて厳しい状況にある中、記帳の重要性や、青色申告会の果たす役割をしっかりと認識し、会活動に取り組んでまいります」と抱負を述べた。

続いて、新本会長が議長となり報告事項と議案の審議に移った。

報告事項

○令和四年度事業報告 ○令和五年度事業計画 ○令和五年度収支予算 決議事項

○第一号議案 令和四年度決算報告承認の件 以上の議案を伸本専務理事より説明があり、満場一致で承認可決された。

来賓祝辞では、北那覇税務署 石垣博一 署長、沖縄税理士会 北那覇支部 添石幸伸 支部長より、今後の更なる連携協力と会活動への期待のお言葉を頂きました。最後に新垣勉副会長の閉会の辞により終了となりました。

総会終了後、コロナ禍があけ三年ぶりに関係各機関の代表の方々など多数のご来賓のご臨席を頂き懇親会が開かれ、崎原盛秀西原町長より来賓祝辞を新垣剛浦 添副市長より乾杯のご挨拶を頂き、和やかな雰囲気での歓談となりました。

各地で決算準備説明会開催

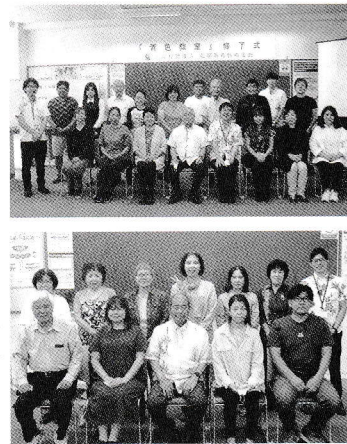


新年が明け、昨年度の決算・申告の時期が近づいてまいりました。

令和五年度の決算・確定申告の内容に誤りがないように、決算準備説明会を開催致しました。本島地区に於いては事業所得者の方むけに新垣隆頭税理士、不動産所得者の方向けを添石幸伸税理士、又、西原町の会員の方には事業所得者むけに波平剛一税理士を講師にお招きし、離島地区については担当職員での対応となりました。

所得税については、必要経費の誤りやポイント、又、減価償却の計算方法や注意点など具体的な事例を挙げてわかりやすく示され、消費税についてはインボイス制度に対応するための注意点など毎年の流れを確認しながらの内容となり、参加者の会員の皆さんも熱心にメモをとるなどして一年一度の大仕事に熱心に聞き入っていました。令和五年分の申告に向けてゆとりをもった準備をするために早めの取り掛かりをよろしくお願い致します。

青色教室修了式

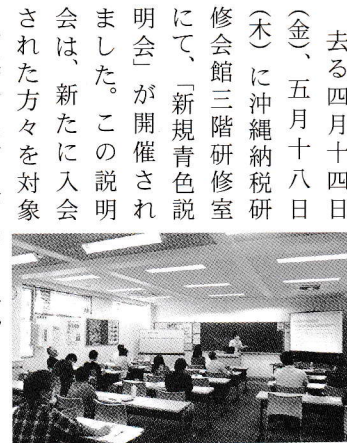


五月三十日(火)に開講し、七ヶ月間(全十六回)を通して記帳の仕方から決算・申告までマスターすることを目的として、午前(事業所得者向け)と午後(不動産所得者向け)のコースを設け、開催された青色教室「第二十二期生」の修了式が、去る十一月七日(火)に沖縄納税研修会館にて行われた。

修了式では始めに、講師の伊波主任(午前)・宇榮原課長代理(午後)より十六回の講座の総まとめをし、午前は上間仁助副会長・午後は新本乗義会長より、受講者一人一人に修了証書を手渡し、長期に渡る受講者の方々にご苦労様と激励の言葉を述べられました。

受講者の方々からは、「記帳の仕方や税に対しての知識を少しずつ理解でき勉強になった。又、今回学んだことを日々の記帳や確定申告に役立てていきたい。」など多数の声が聞かれました。修了式後も長期間一緒に勉強し、仲間のきずなを深めてきた受講者同士互いの情報交換をしながら別れを惜しむ姿も見受けられ、大変有意義な研修会でした。最後に共に記念撮影を行い、締めくくりました。

新規青色説明会



去る四月十四日(金)、五月十八日(木)に沖縄納税研修会館三階研修室にて、「新規青色説明会」が開催されました。この説明会は、新たに入会された方々を対象に、毎年開催されております。

説明会では、青色申告の特典の活用の仕方について、青色申告の主な三つの特典、青色申告特別控除六十五万円・青色事業専従者給与・純損失の繰り越しを説明しました。特に、青色申告特別控除六十五万円と青色事業専従者給与を活用することによって、所得税・住民税だけでなく、国民健康保険料・介護保険料まで軽減されることを青色申告と白色申告、それぞれの場合で比較することにより、どれほどの節税効果とメリットがあるのかを強調して説明しました。その後は、練習問題を用いて記帳の仕方等について勉強していただきました。

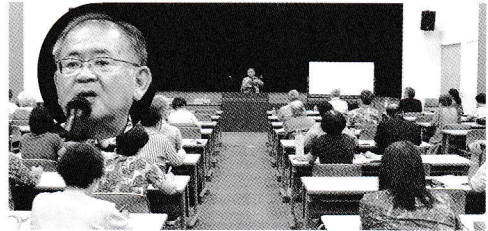
最後に、今後開催する研修会の案内各種共済制度の紹介、研修会参加の呼びかけをしました。また、事務局において個別相談会を実施していることを説明し、これから青色申告会を積極的に活用して頂くよう、新規会員の皆様と呼びかけ致しました。

NPO法人
国際空手道連盟 極真会館沖縄県支部
極真空手浦添道場
責任者 宮城健志
〒901-2126 沖縄県浦添市宮城3-1-3 1F
TEL・FAX 098-879-8555
KYOKUSHIN-KAIKAN OKINAWA BRANCH

印刷用紙、封筒
合資会社 **安謝紙商会**
代表 照屋順英
〒900-0002 那覇市曙2丁目8番27号
電話(098)861-2101
FAX(098)866-5848

相続・贈与に関する税務のポイント

去る七月十四日 (金)、浦添市産業振興センター「結の街」三階大研修室において、税理士の山入端正範先生を講師にお招きし、「相続・贈与に関する税務のポイント」研修会が開催されました。



研修会では、だが相続人になるのか、どのようなものが相続財産になるのか、どんな場合に相続税がかかるのか、という基本的なところから始まり、相続税と贈与税の税率の違いや、遺留分の制度、相続時精算課税制度、配偶者居住権などについて説明された。

また、令和五年度の税制改正により、令和六年からは相続財産に加算する暦年贈与の期間が三年から七年に延長されたことを説明された。

最後に、相続対策の注意点として、相続対策はオーダーメイドであり、人によって有効な対策が異なること、税金の対策だけでなく、親族争いを避ける対策も必要ないこと、相続は始まってからでは対策ができないので、早めに専門家に相談するよう呼びかけ研修会を締めくくりました。

遺言書活用法の基礎知識

去る八月二十三日(水)浦添市産業振興センター「結の街」において、講師に司法書士の上原修先生(司法書士法人ロアック)をお招きし、「遺言書活用法の基礎知識」講座が(公社)北那覇法人会と共催で開催された。



研修会では、始めに相続で争いが起きる理由として、遺言書がない場合、遺産の分け方を相続人で話し合う必要があるが、分け方がまとまらないときに争いが起こることを説明し、遺産分割事件数は年々増加していること、遺産争いは富裕層よりも一般家庭で多く起きていることから、遺言書を残すことは多くの人に必要であると伝えた。

その後、遺言書作成のための基礎知識や、遺言書を残す場合に押さえておきたいポイント、また令和二年に創設された自筆証書遺言保管制度により、有効な遺言書を残しやすくなっていることを説明されました。

最後に、相続は多くの人が関係しており、トラブル防止のため、また、自分が亡くなった後の家族のためにも遺言書の作成を呼びかけ研修会を締めくくりました。

「成功する生前贈与」研修会

去る九月二十一日(木)、浦添市産業振興センター「結の街」に於いて、税理士の金城満珠男先生を講師にお招きし、「成功する生前贈与」研修会を開催致しました。



研修会では、今回のテーマである財産を子や孫に贈与する際には、毎年百万円までの基礎控除を活用しながら贈与を行う「暦年課税制度」、六十歳以上の父母・祖父母から十八歳以上の子や孫への贈与で累計二千五百万円までは課税されず、相続発生時に贈与時の相続税評価額を相続財産に加算して計算を行う「相続時精算課税制度」があり、どれを利用するかはそれぞれに選択が必要となります。

この二つの制度が、令和五年度税制改正において、令和六年以降の贈与について大きく改正が行われ、暦年課税制度は、これまで相続開始前の贈与の相続財産への加算期間が三年以内だったのが七年以内に延長されるなど、これまでより節税効果は期待できなくなる。

相続時精算課税制度は、一度選択すると暦年課税制度へ戻すことができず、百万円の基礎控除も適用できなかったのが、今回の改正により百万円の基礎控除が創設等されたことにより、制度のメリットが高まった。

研修会では他にも、不動産を活用した対策や金融資産を活用した対策など上手に生前贈与するための留意点をご説明していただきました。

受講者の多くは、将来関わってくるであろう相続の問題に、真剣に聞き入り、大変関心の高い研修会となりました。

今年もよろしく申し上げます

- 代表者 城間紀幸 二級整備
- 経理 城間光
- 整備主任 城間智子 二級整備
- 清掃整備 城間紀男 二級整備

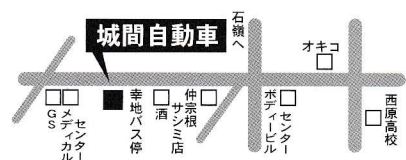
引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

三菱・ダイハツ・スズキ協力店

城間自動車

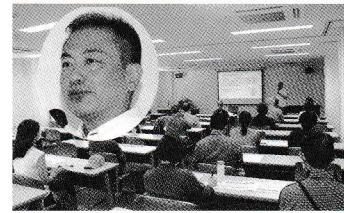
西原町字幸地 654-2
〒903-0116 944-3939

- 中古車販売
- 新車販売
- 車検整備
- 钣金塗装
- 保険業務



不動産管理セミナー

去る、十一月九日(木)「これからの時代を乗り切るためのアパート経営知識」と題して、不動産管理セミナーが宮城裕氏(カセイ有限会社代表を講師にお招きし開催いたしました。



全国的に人口減少が進んでいるなか、沖縄県も昨年、本土復帰以降初めて減少し、少子高齢化の波が本格的に訪れてくる。またLPガスについて、ガス事業者が賃貸住宅の設備をオーナーに無償で貸し、その分の費用を入居者の利用料金に上乗せしていた状況を変えるべく国が動き出し、料金透明化の法改正が今後予定されている。相続関連について、今年四月に施行された遺産分割協議に期限が設けられたことや来年四月から施行される相続登記の申請義務化についてなど、直近で施行される(された)内容をご説明していただきました。今年の十月からはインボイス制度もスタートし、不動産経営の方々に及ぼす影響についてのお話や、消防設備の点検報告の義務や貯水タンク清掃の義務化について、点検等を怠ると罰金などが科される可能性があるなど、今後の不動産管理に必要な内容を幅広い視点からご説明していただきました。セミナー中や終了後も質問が多く、とても関心の高い研修会となりました。

「年金の基礎知識・得する年金のもらい方」講座

九月八日(金)、浦添市産業振興センター・結の街「三階大研修室」に於いて、比嘉正人氏(社会保険労務士法人クローバー)を講師にお招きし、「年金の基礎知識・得する年金のもらい方」講座を(公社)北那覇法人会と共催で開催されました。

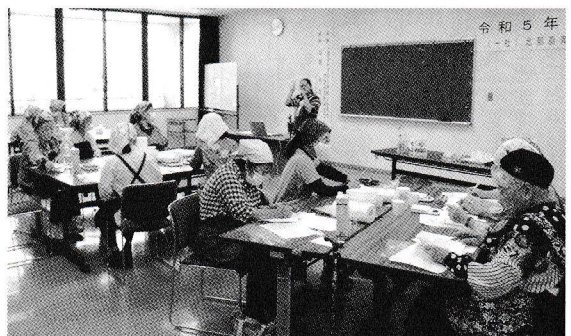


定年後は生活費や一時的な費用なども含めてそれぞれ必要な資金は異なります。年金の基本となる老齢基礎年金は保険料を収めた期間によって年金額が変わります。(十年以上の加入期間必要) また原則六十五歳から受給できますが、繰上げ・繰下げて受給することも可能です。その際のメリット・デメリットや損益分岐点なども解説していただきました。またもらえる年金を増やすためには? 今後は年金だけでなく、税制面で一定の優遇が行われているつみたてNISAや個人型確定拠出年金(iDeCo)などの資産形成もポイントの一つになるとご説明頂きました。

その他にも障害年金や遺族年金のしくみなど、様々な内容につきましても丁寧にご説明して頂きました。

年金のしくみは分かりにくいと思われるかもしれませんが、老後の生活資金となるので理解をしておくともうもらえる年金額にも影響することもありますので、今後継続して勉強していかなければいけないと感じさせる研修会となりました。

女性部令和五年度研修会

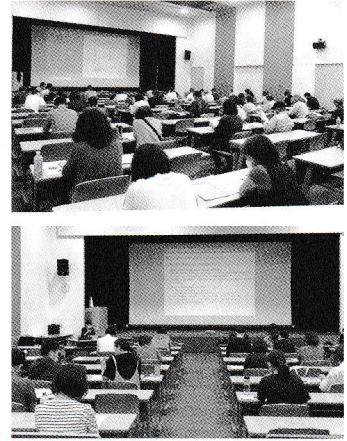


浦添市社会福祉センターにおいて、十二月七日、「仕込み三分、発酵一か月でできる豆乳みそづくり」講師山城みな子氏(ていだ采あら 代表)の研修会が開催されました。

『調味料は普段、購入する方が多いと思いますが、添加物が多く含まれているものもあります。実は調味料は手作りでき、更に今回つくる豆乳みそは、「米麹、塩、豆乳」だけ約一か月で完成のおいしいみそです。』工程も材料を全部袋に入れ、軽くもむだけで簡単にできるとあり、各グループで材料をとりわけ、相談しながら楽しく仕込みを済ませました。その後、避けたい添加物と体に与える影響について研修をし、その中で「発酵調味料には、食材から有害物質を引出す効果が期待できる為、下ごしらえに使用することやまた、食することで体内酵素を増やし免疫を上げ、代謝が活発になり健康的な体をつくります。」と普段口にするもの大切さを考える研修となりました。完成までのひと月、基本毎日軽くもむだけなので、発酵が楽しみと受講者は、仕込んだみそを大事に持ち帰り、研修会は終了しました。



消費税「インボイス制度」説明会



開催日(計四回)

四月二十一日(金)、五月十六日(火)、
六月二十二日(木)、八月十六日(水)

講師

北那覇税務署 個人課税部門 担当官

場所

浦添市産業振興センター・結の街(三階大研修室)
令和五年十月一日より導入された、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の説明会が浦添市産業振興センター・結の街(三階大研修室)にて開催された。

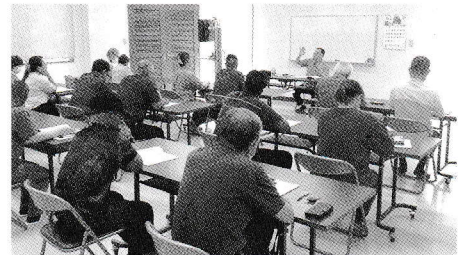
説明会では動画やテキストを使用し、適格請求書(インボイス)の概要や記載事項、売手や買手が留意すべき点などを解説した。

適格請求書を交付することができるのは、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」に限られ、課税事業者だけでなく免税事業者の方にも関係のある制度となっており、登録にあたっては留意点もございます。また、課税事業者の方はインボイス制度に対応した記帳も必要になってきます。インボイス制度に関するご相談は事務局にて個別相談会も開催しておりますので、ぜひご利用ください。

相続・贈与の基礎講座



去る十月十八日(水)、久米島町阿里ゆんたく館に於いて、税理士の与儀高志先生を講師にお招きし、「相続・贈与の基礎講座」

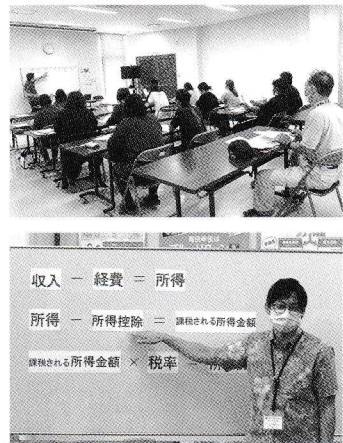


研修会が開催されました。

研修会では、始めに相続が発生した場合の相続人は誰が対象になるのか? 税額はどうのように求めるのか? など、相続税の基本的な仕組みについての説明があり、その後は相続をスムーズに行うために、特に遺産の相続をめぐる財産争いを防ぐために遺言書を活用する方が増えている。遺言書は財産を贈与する法的効果があり、遺言にも種類があるが、トラブルを避けるには「公正証書遺言」がすぐれています。

又、暦年贈与と相続時精算課税制度の概要と税制改正による変更点と影響について事例を交えながら、わかりやすく説明して頂きました。最後に「基本的には税金の負担を軽くするのはとても大切なことですが、同時にトラブルのない相続を考えていながら対策をとられて下さい。」と締めくくった。

専従者給与の上手な取り方研修会
本島と久米島で開催



生計を一にして一緒に働いている家族の方がいれば、「青色専従者給与に関する届出書」を提出すると家族へ支払う給与を経費にできる。

青色申告の特典の一つであります。節税に大きなメリットがあります。

専従者給与を活用している場合と活用していない場合の所得税や住民税及び国保税・介護保険料などにどのくらいの節税効果があるのかを事例を交えて説明がなされ、条件にあてはまれば専従者給与を支払った方が節税になる事を理解して頂きました。

又、専従者給与の金額の適正給与の決め方や、届け出の書き方、源泉所得税の徴収方法などの注意点をテキストより研修致しました。

○日時 六月二十一日

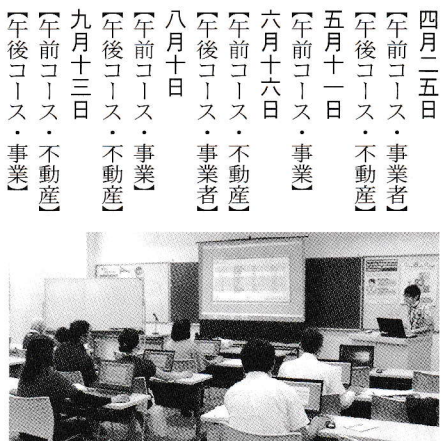
○研修会場 沖縄納税研修会館 三階研修室

○日時 九月六日

○研修会場 久米島JAゆんたく館

専従者給与に関するご相談は事務局に於いて随時受付しておりますので、ご予約をお待ちしております。

ブルーリターンA研修会



四月二五日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
五月十一日

【午前コース・事業者
六月十六日

【午前コース・不動産
午後コース・事業者
八月十日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・不動産
午後コース・事業者
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

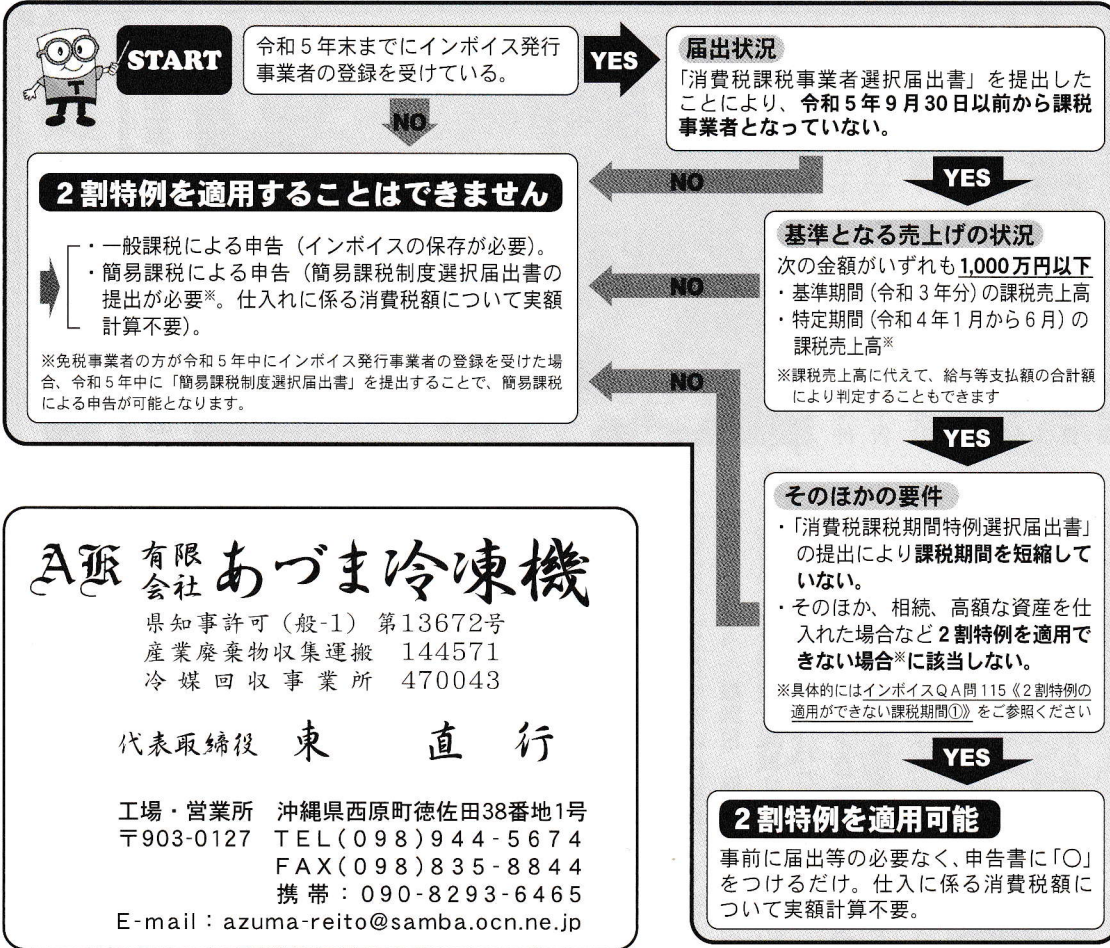
【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

【午前コース・事業者
午後コース・不動産
九月十三日

インボイス発行事業者の「二割特例」適用可否フローチャート

令和五年分の申告用
(個人事業者用)

「二割特例とは？」
二割特例は、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者となった事業者の方を対象に、消費税の納付税額を売上に係る消費税額の二割とすることができる特例です。(令和五年分(登録日〜十二月)から令和八年分の申告まで適用可能です。)



A 有限会社 あづま冷凍機

県知事許可(般-1) 第13672号
産業廃棄物収集運搬 144571
冷媒回収事業所 470043

代表取締役 東 直行

工場・営業所 沖縄県西原町徳佐田38番地1号
〒903-0127 TEL(098)944-5674
FAX(098)835-8844
携帯: 090-8293-6465
E-mail: azuma-reito@samba.ocn.ne.jp



株式会社 儀保ペイント商会

建築・車輛・重防・船舶・防水・塗料全般

代表取締役会長 儀 保 宜 裕

代表取締役社長 儀 保 宜 彦



武徳 継続 忍耐 沖縄空手道古武道小林流翔武館本部 儀保空手道場

範士館長十段 儀 保 宜 裕

副館長 儀保 宜彦、吉平 達子 理事長 嘉数 勝
指導員 オジャ・ラックスマン、藤田 隆子、遠山 寛匡、
安里 賢哲、佐久川 末奈代、平良 龍醒

〒901-2121

沖縄県浦添市内間3丁目20番1号

TEL.098-877-2672(代) FAX.098-877-8846

http://www.gibopaint.com

県連広場

令和五年度 役職員研修会



ス制度導入に向けての指導・相談体制の
取り組みについて説明がなされた。

〔第一研修 青色申告会と税務行政との連携・
協調ならびに申告環境の変化〕

沖縄国税事務所個人課税課 仲田政之
記帳指導専門官より、税務行政のDX推
進における国税当局の役割や、納税者の
利便性の向上を図るとともに、事業者の
デジタル化促進を目指す等説明され、イ
タックスの周知・利用勧奨、インボイス
制度、電子帳簿等保存制度の概要の周知
広報の協力が述べられた。

〔第三研修 インボイス制度への対応について〕

栃木県青色申告会連合会 田上等専務理
事より、インボイス（適格請求書等）の
発行事業者となった際の請求書等の作成
の仕方、簡易インボイス交付について、
インボイス発行事業者の義務、又、消費
税申告に伴う一般課税、簡易課税選択の
注意点、納付税額を軽減する二割特例の
説明等、映像形式で行われた。

〔第四研修 ブルーリターンA二〇二四について〕

（一社）全国青色申告会総連合 浦澤大
介主事から、今年度よりスタートするイ
ンボイス制度の導入により消費税に対応
した記帳の設定変更について詳しく説明
があり、又、令和五年分の青色申告決算
書、所得税・消費税申告書の様式変更に
ついて説明がなされた。

長時間ではありましたが、研修会終了
後、コロナ禍の状況を鑑み控えていた役
職員交流会も四年ぶりに行われ、各会
の役職員の交流も深めることが出来、大
変有意義な研修会となりました。

女性部 令和五年度講演会



十月五日、浦添市産業振興センター「結
の街」において、講師に玉城斉氏（たま
き歯科医院院長）をお招きし「口から
はじめまる全身への健康」の講演会が開
催されました。

「近年、ウイルス対策として日常的にマス
クを着用される方が増えておりますが、そ
の反面、息苦しさからか口呼吸をされる方
も増えていきます。口呼吸では、細菌の侵入
を阻止できず、老化や病気の引き金になっ
てしまいます。意識的に鼻呼吸を行い、眠
る時には『マウステーピング』をすること
や舌と口の周りの筋肉を鍛える『あいうべ
体操』を毎日続ける事で鼻呼吸を楽に出来
るようになります。」と説明されました。先
生は鼻呼吸を実践するために様々な工夫を
重ねられたこと、時には失敗した経験も笑
いに変えて話され、楽しく学んだ講演とな
りました。

五年ぶりに開催された県連女性部講演会
でしたが、県内青色申告会の女性部員四十
二名の受講があり、講演終了後も先生へ質
問や講演の感想で部員同士盛り上がる等、
大変有意義な講演会となりました。

住宅、店舗、オフィスなど

用途に合わせていろいろ

各種
アルミパーティション
スチールパーティション
スライディングウォール

●ブ ラ イ ン ド
●ロールスクリーン
●アコーディオンドア



DAITO KOGYO

大渡工業

代表者 **日 渡 勝 彦**

〒903-0117 沖縄県中頭郡西原町字翁長 853-3
TEL(098)946-0833 FAX(098)946-0868
E-mail: asker@woody.ocn.ne.jp

全日本健康自然食品協会加盟店
健康食品卸小売・三育フーズ取扱店

株式会社 比嘉三育ヘルス

店舗 比嘉健康食品センター

那覇市字銘苅229

TEL(098)868-3090(代)

FAX(098)862-6119

令和5年度
中学生の「税」についての作文
全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催する「中学生の税についての作文」の入選作品が決まり、北那覇青色申告納税貯蓄組合での上位作品をご紹介します。

納貯組合ニユース
北那覇青色申告納税貯蓄組合

令和5年度 応募状況

| 組合名 | 学校数 | 作品数 |
|------|-----|-------|
| 北那覇 | 14 | 938 |
| 那覇 | 28 | 1,528 |
| 沖縄中部 | 29 | 2,329 |
| 北中部 | 9 | 293 |
| 宮古 | 7 | 263 |
| 八重山 | 9 | 150 |
| 計 | 96 | 5,501 |

☆ 国税庁長官賞

「税」は私のスーパーヒーロー

浦添市立港川中学校 三年 南湖 日菜華

私は絵が好きだ。アニメも好きでヒーロー系をよく見る。イラストレーターになることが夢だ。勉強で「税」について学んだ時ふと気がついたことがある。そのアニメと「税」が似ているのではないかと。

税金は多くの種類がある。財務省のホームページを見ると、国の税金としてだけで二十種類もあった。聞き覚えのある消費税について調べてみると、一九八九年に導入されて以降、法改正がされながら、現在は買物をする時八%又は十%を代金に足して払っているそうだ。私は画材をよく購入するので、中学生も納税するんだと驚いた。消費税分のお金を「負担している」点では、国民から大事なお金を搾取しているようで悪者に思えた。

だが本当にそうだろうか。私の住む浦添市の埋立地や、通っている学校・教育を始め、犯罪から守ってくれる警察や病院で利用する医療サービスも税金が使われている。世界的に見ても珍しい、蛇口から直接飲めるのも、上下水道が整備されているのおかげだ。各自では努力してもとても実現できない。これが私の住む地域だけではなく日本中で整備されている。

助けてもらえるのが当たり前とヒーローに文句を言い放つキャラクターがアニメに出ることがある。ヒーローが陰で血の滲む努力をしていることを知りもせず、権利ばかり主張する「嫌な奴」だ。税の知識がなく、納税を「お金を取られた」などと思っていた私は、まさに「嫌な奴」に成り下がっていたのではないだろうか。

犯罪者を取り締まる警察、火事から助けてくれる消防士、災害時の自衛隊派遣などはもはや映画の世界だ。私の払った消費税も少額だが税の財源の一部になっている。某アニメではここ一番のピンチになった時、元気を分けてもらい敵を倒す技がある。一人ひとり小さな力でも、集まるとすごい効果を発揮する。ヒーローだつて一人じゃ戦えない。私達が支える必要がある。私はまだ中学生で、税金の恩恵を受けるばかりなので、実際に納税してくれている大人を尊敬する。

消費税は、令和五年十月から「インボイス制度」という適格請求書の発行又は保存により消費税の仕入控除を受けるための制度が始まる。利用するには税務署に書類を提出する必要があるそうだ。正直まだ頭の

中は空っぽだが、税の知識と将来の夢を詰めこんで大人になる。去年もコロナという病気が大流行した。台風で大きな被害も発生した。今はインターネットで世界中の出来事を知ることが出来る。助けが必要なら

☆ (公財) 全国法人会総連合会長賞

税金が創る助け合いの連鎖

浦添市立仲西中学校 二年 佐藤 可歩

「税金を払わなくてもいい人がいるって知ってる？」

税の作文を書くことを伝えた時の母の言葉だった。私は「なぜ？」と思い調べることにした。その人達は、非課税という、所得税や住民税を納付しなくていい条件に当てはまっていた。例えば、生活支援を受けていたり、障がい者などの人で前年の合計所得が百三十五万円以下だったりする、生活するに苦労している人が対象者になっていた。

調べる前の私の税金に対するイメージは、税金を払うことは国民の義務で、払わなければいけないもの・年金のお金の為に払うもの程度にしか思っていなかった。しかし、私の両親が払っている所得税などが、このような生活に困っている人達を支えていると考えれば、家族を誇らしく思った。そして、私も多くの人を支えられるように将来税金をたくさん納められるようになりたいなと思った。税金は、ただ払っているものではなく、人々を助け合っている架け橋のようだった。

私は税金に興味を持ち、税金の役割について調べてみた。税金は消費税しか知らなかったが、法人税やたばこ税などの様々な種類があった。私は、それは本当に必要なのかと疑問に思った。しかし、これらの税金は、警察署や消防署などの施設、道路や橋、上下水道

国民がいることを認知して、将来は誰かの笑顔を支えている税金をしつかり納めた。私は納税で特大の元気をヒーローに分けてあげられるイラストレーターになるのだ。

の整備、学校で使う教科書や机など、私たちが生活する様々なところに税金は使われている。税金がなければ、水は安全に飲めないし学校にも行けない。更には、街は犯罪だらけになってしまうかもしれない。税金は、この当たり前のようである日々を形作っている大切なお金なのだ。

さらに調べてみると、少子高齢化が増税につながる原因になっていることを知った。年金や介護などの、税金が使われているお金が増えることになるが、高齢者の生活を支える若い人の数は減っているからだ。二千五十年では、高齢者一人を支える若い人は、一・三パーセントになると予想されている。「増税する意味ない」などと否定的に捉える人も多いだろう。増税対策として、国の無駄な支出を減らしていくことも大事になってくると思う。しかし、まずは私達国民が、税金について深く知った上で政治を支えることが、国を動かす第一歩に繋がると私は思う。

税金は助け合いの連鎖だ。納税を通して社会を支えている人がいるから、私は学校に通え、勉強することができている。あと数年後には私も本格的に納税する立場になるが、ただ税金を納めるのではなく、目に見えない誰かを想って納めていきたい。そして、その連鎖がずっと繋がることを望む。誰もが安全に暮らせることを願って。





(株)南星電気工事社

電気工事・設計・見積・施工・住宅設備機器販売

代表取締役 新本 乗 義
取締役部長 新本 乗 弘

事務所 〒902-0062 那覇市松川2丁目7-14 (指帰橋際) 電話 (098) 832-5287
ファックス (098) 855-5209

ア フ ラ ッ ク

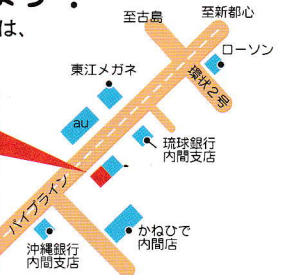
青色申告会会員のメリットをご存知ですか？

お一人でも**集団取扱**の割安な保険料が適用されます！

現在、個別取扱にてアフラックのがん保険・医療保険・定期保険にご契約の方は、
簡単な手続きで、**保険料が割安な集団取扱へ変更**できます。

パイプライン沿い
Aflac 宮城店

募集代理店 (有) ライフバランス
〒901-2126 浦添市宮城5-1-5-102 TEL 879-6606 携帯 090-1946-7679



創立73年

暖かみ 厳しさ 知性
尚学院
SHOGAKUIN 学校法人

理事長・学院長 名城政次郎 副学院長 大城美穂子

専門学校 尚学院
尚学院国際ビジネスアカデミー

SIBA
SHOGAKUIN INTERNATIONAL BUSINESS ACADEMY

JPS
Junior Prep School

中学・高校受験
尚学院小・中学校JPS

尚学院公務員法律大学校

SPuLA
Shogakuin Public Servant Law Academy
中央大学 法学部通信教育過程 併修

高等専修学校

那覇尚学院

HP <https://www.shogaku.net>
TEL.098-867-3515 (代)

学校法人 尚学学園

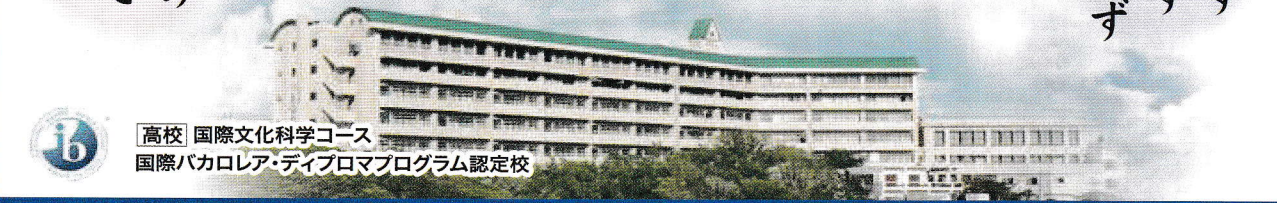
知性 暖かみ 厳しさ

沖縄尚学高等学校 沖縄尚学高等学校附属中学校

怖れず 侮らず 気負わず



高校 国際文化科学コース
国際バカロレア・ディプロマプログラム認定校



創設者・前理事長 名城 政次郎 理事長 大城 美穂子 〒902-0075 沖縄県那覇市国場747番地 Tel.(098) 832-1767